

スリランカへの渡航を予定される皆様へ

発出日：2023年05月19日（継続）

全 土	〔レベル1〕 「十分注意してください。」（継続）
-----	-----------------------------

【ポイント】

- 2022年3月以降、経済状況の悪化を契機とした生活必需品や燃料の不足等により、政府に対する国民の不満が高まり、スリランカ各地において抗議活動が頻繁に行われましたが、経済状況の改善見通しにより、沈静化傾向にあります。ただし、政府の政策に対する抗議活動が散発していますので、引き続き注意が必要です。
- 2019年4月、コロンボ市を始めとする複数の都市で連続爆破テロ事件が発生しました。現在は大規模かつ組織だったテロが発生する可能性は低いとされていますが、標的となりやすい施設や人混みを避けるなど、引き続き行動には十分注意してください。
- スリ、置き引き、詐欺、ぼったくり（三輪タクシー、観光ガイド、宝石店等）、性犯罪や違法薬物などの犯罪には引き続き注意してください。
- 北部州、北中央州及び東部州の一部地域では、現在でも地雷の除去作業が行われていますので、十分注意してください。

【概況】

(1) デモ・抗議活動

- ア. 経済状況の悪化を契機とした生活必需品や燃料不足により、政府に対する国民の不満が高まり、2022年3月以降、コロンボ周辺に限らず、スリランカ各地において、政府に対する抗議活動が頻繁に行われました。抗議活動の暴徒化により、道路の封鎖や治安機関との衝突が頻発し、大統領官邸、大統領府等の政府中枢施設が暴徒の襲撃を受け、占拠、略奪されたほか、一般家屋や車両への放火や襲撃、略奪も発生しました。
- イ. これらの抗議活動は、2022年7月にゴタバヤ・ラージャパクサ前大統領（当時）が退陣に追い込まれ、更に経済状況の改善が見られ始めて以降は、沈静化傾向にあり、2023年に入ってからは大規模な抗議活動や抗議活動の暴徒化は見られていません。
- ウ. しかしながら、増税や政府機関の民営化などの政策に呼応した各種団体のデモやストライキ等の抗議活動が散発しています。抗議活動の現場付近では、治安機関による道路封鎖が実施されるほか、突発的に衝突が発生する可能性もあるため、十分な注意が必要です。

(2) テロ情勢

2019年4月、コロンボ県コロンボ市を始めとする複数の都市の教会やホテル等計8か所において自爆犯による爆破テロが発生し、邦人1名を含む約270名が死亡、500名以上が負傷しました。この連続爆破テロ事件は、スリランカ国内のイスラム過激派組織「ナショナル・タウヒード・ジャマート」(NTJ) や「ジャマティ・ミラットウ・イブラム」(JMI)から派生したグループによる犯行で、国際テロ組織「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) の影響を受けていたとされています。同事件以降、治安当局が大規模かつ集中的な捜査及び警備強化を行ったこともあり、これまでのところテロ事件は発生していません。現状、大規模かつ組織的なテロが発生する可能性は低いとされますが、犯行グループの残党がまだ逃走・潜伏している可能性は排除できないため、引き続きテロ対策への留意が必要です。また、テロや誘拐に関する情報については、テロ・誘拐情勢 (https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcterror_006.html) も参照してください。

(3) 一般治安情勢

- ア. スリランカでは、空き巣、住居侵入、スリ、置き引き、詐欺、ぼったくり（三輪タクシー、観光ガイド、宝石店等）、性犯罪や違法薬物などの一般犯罪が増加傾向にあります。
- イ. 2009年5月に政府軍とタミル人反政府組織「タミル・イーラム解放の虎」(LTTE) との紛争が終結しましたが、現在も、民族や宗教間の対立が一部に見られます。
- 2019年4月に発生した連続爆破テロ事件の後、事件の実行犯がイスラム教徒であったことからモスクやイスラム教徒の商店等に対する放火・襲撃事件が発生したほか、同年5月には、仏教徒とイスラム教徒との間で緊張が生じて局所的に緊急事態宣言が発出されました。これまでも、イスラム教徒の女性が身につけるブルカの禁止、神学校マドラサの閉鎖、新型コロナウイルス感染による死者の強制火葬といった政府の政策等がイスラム教徒の反発を招くなど、依然として民族や宗教間の対立の懸念があります。

※外務省海外安全情報（危険情報）の詳細につきましては、
 外務省海外安全ホームページ： <http://www.anzen.mofa.go.jp>
<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（携帯版）にてご確認ください
 または、
 外務省領事サービスセンター 電話：（外務省代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903
 外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）2306
 外務省領事局邦人テロ対策課（テロ・誘拐関連） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）3047
 までお問い合わせください。